

◆パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について

一般的な男女共同参画条例ではなく、男女の枠を超えた多様性の尊重や共生社会の実現をめざす条例の制定を考えています。

1 目的

本市では、平成28年度に制定した「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」通称：オーガニックなまちづくり条例第3条に掲げる基本理念に、「多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築すること」を掲げています。本仕組みの一つとして、人権が尊重され、多様な個性や価値観を認め合い、誰もが地域の中で生き生きと暮らし、ともに支え合う地域社会の形成を目指し、性的マイノリティの自由な意思を尊重する「パートナーシップ宣誓制度」及びパートナーシップ関係にある一方又は双方の18歳未満の子を含む「ファミリーシップ宣誓制度」を構築・導入しようとするものです。

2 制度創設に係るプロセス

制度構築にあたっては、人権擁護委員、男女共同参画推進委員、その他有識者や市民・関係団体、性的マイノリティ当事者等、他の先進自治体を参考に多角的な意見聴取に努め、制度構築を進めることとします。

なお、医療機関における手術の同意確認等については、君津地域4市で足並みをそろえることが君津地域医師会への協議においても重要となることから、近隣3市に制度導入について働きかけるとともに、広域連携に関する会議の場でも議題として提起しています。

近年、制度を導入した自治体の傾向では、近隣市町を含む、広域での制度導入が見受けられます。加えて、行政・民間の様々なサービス等について、性的マイノリティのパートナーが利用可能となるよう検討を進める必要があり、他の先進自治体の事例等を参考に、関係団体・庁内関係各課と連携・調整しながら制度の構築を進めることとします。

【具体的なプロセスとしては、以下のものが挙げられます。】※順不同

- ①庁内（市職員）に対する制度理解のための研修会の開催
- ②人権擁護委員への意見聴取
- ③男女共同参画推進委員への意見聴取
- ④市民アンケート（市ホームページでのweb アンケート）
- ⑤先進自治体へのヒアリング（習志野市等）
- ⑥庁内関係各課との協議・調整
- ⑦享受できるサービスの洗い出し（庁内照会等）
- ⑧性的マイノリティ当事者への意見聴取
- ⑨近隣3市への働きかけや調整
- ⑩君津地域医師会との調整

- ⑪市の政策決定（政策調整会議・総合政策会議）
- ⑫パブコメの実施 市民からの意見聴取
- ⑬市議会での説明（総務常任委員会協議会、議員全員協議会）

3 スケジュール

政策調整会議、男女共同参画推進委員会、総合政策会議でご審議いただいてから、12月議会の常任委員会と全員協議会を経て、12月中旬から1月中旬までパブコメを実施します。いただいたご意見をもとに修正を行い、3月に制度創設という運びとなります。
※詳細については、別紙「パートナーシップ宣誓制度 スケジュール案」をご覧ください。

4 制度の根拠

全国的に見て、本制度の根拠を条例や規則に規定している自治体は数える程度しかなく、ほとんどの自治体が要綱による制度として創設しています。本市においても、要綱で制度を位置づける予定です。

5 ご審議いただきたいこと

- ①制度についてのご意見やご要望

6 その他

プロセス①「庁内（市職員）に対する制度理解のための研修会の開催」に関して、令和4年8月6日（月）午前10時～12時に、木更津市役所駅前庁舎 防災室・会議室にて、レインボー千葉の会の永井恵さん、松尾圭さんを講師に迎え、職員研修を開催する予定です。
本研修は、動画ファイルとしてY o u T u b eに限定公開を行い、近隣3市の市職員と共有することを考えています。

※詳細については、「人権啓発研修企画書」をご覧ください。

本制度の創設に関して、もしご意見等がございましたら、令和4年8月31日（水）までに、オーガニックシティ推進課までメールや電話などでお伝えください。